

アソシア

家財保険特別プランを提供

東北地方太平洋沖地震を受け義援事業

不動産マーケットに特化した少額短期保険業者の㈱アソシアは、東北地方太平洋沖地震を受けた義援事業の一環として被災者向けに家財保険特別プランを、5月末までの期間限定で提供を開始した。民間賃貸住宅経営者や入居者、住宅関係企業を支援している公益社団法人東京共同住宅協会(東京都渋谷区、谷崎憲一会長)からの依頼に対応した。今回の震災で住居が被害を受けたことにより、東京都内に仮住まいの物件を探している被災者の支援に向けて、保険業法の範囲内で被災者向けに安価な補償プランを用意した。本間貫嶺社長は「国家的な緊急時であることから、被災者支援を真剣に考えた結果、同プランの提供を決めた」と強調している。

同協会は、国と東京都 宅事情の改善と社会福祉の住宅政策に協力し、住 の増進に寄与することな

どを目的に1969年に発足。賃貸住宅経営や土地活用の円滑化、健全化に向けた提案のほか、土地・建物の賃貸借・管理に関する問題解決に関する助言、入居者募集、空室対策、資産運用などの相談会の開催などを行っている。

今回、東京都都市整備局からの要請を受け、東北地方太平洋沖地震の被災者のために支援を開始。被災者の仮住まい探しの要望に対応して入居時の負担軽減が可能な東京都内の民間賃貸住宅の情報を集約し、東京都都市整備局のホームページ

上で情報を提供。被災者は同ホームページ上で物件を探し、同協会に問い合わせると宅地建物取引業者の紹介を受けることができる。

アソシアは、この支援事業の中で、被災者の所有する家財の現状などに配慮した保険金額を設定し、できる限り低廉な保険料で期間限定の補償プランを開発した。非木造の場合、家財補償50万円、修理費用補償100万円、借家人賠償責任750万円、個人賠償責任1000万円の補償で、保険料は1年で3780円。一方、木造の場合、

家財補償30万円、修理費用補償100万円、借家人賠償責任500万円、個人賠償責任1000万円、保険料は1年で4710円となっている。「1年後に被災者が所有する家財の金額に合った保険金額のプランでリニューアルするのが最適だろう」(本間社長)と

特性を生かした柔軟な発想の下、さまざまな商品・サービスを「提供すること」を掲げて事業を展開。昨年10月には賃貸住宅オーナー向け「大家の味方」を発売するなど先進的な取り組みを進めた結果、収保の着実な増加と経費削減や業務の効率化により、利益の出る企業体質となった。本間社長は「今後も会社が社会に存在している意味を見据えた事業を展開する。企業として利益を追求することは当然必要だが、企業としての真の目的を踏まえ、会社が社会に与える影響を考えると」との考え

